

令和 6年度静岡県公債管理特別会計

実質収支に関する調書

区	分	金額
1 歳 入	総額	570,977,136 千円
2 歳 出	総額	570,977,136
3 歳 入 歳 出 差 引 額		0
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 繼続費 遅次繰越額	0
	(2) 繰越明許繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質 収 支 額		0
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

(注)千円未満四捨五入

令和 6年度静岡県自動車税等証紙徴収事務特別会計

実質収支に関する調書

区	分	金額
1 歳 入	総額	3,205,263 千円
2 歳 出	総額	3,205,263
3 歳 入 歳 出 差 引 額		0
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 繼続費 遅次繰越額	0
	(2) 繰越明許繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質 収 支 額		0
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

(注)千円未満四捨五入

令和 6年度静岡県県営住宅事業特別会計

実質収支に関する調書

区	分	金額
1 歳 入	総額	16,938,401 千円
2 歳 出	総額	16,783,095
3 歳 入 歳 出 差 引	額	155,306
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 繼続費 遅次繰越額	0
	(2) 繰越明許繰越額	39,600
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	39,600
5 実 質 収 支	額	115,706
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

(注)千円未満四捨五入

令和 6年度静岡県母子父子寡婦福祉資金特別会計

実質収支に関する調書

区	分	金額
1 歳 入	総額	551,689 千円
2 歳 出	総額	479,036
3 歳 入 歳 出 差 引	額	72,653
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 繼続費 遅次繰越額	0
	(2) 繰越明許繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質 収 支	額	72,653
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

(注)千円未満四捨五入

令和 6年度静岡県心身障害者扶養共済事業特別会計

実質収支に関する調書

区	分	金額
1 歳 入	総額	639,083 千円
2 歳 出	総額	638,840
3 歳 入 歳 出 差 引 額		243
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 繼続費 遅次繰越額	0
	(2) 繰越明許繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質 収 支 額		243
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

(注)千円未満四捨五入

令和 6年度静岡県国民健康保険事業特別会計

実質収支に関する調書

区	分	金額
1 歳 入	総額	316,992,869 千円
2 歳 出	総額	307,430,776
3 歳 入 歳 出 差 引 額		9,562,093
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 繼続費 遅次繰越額	0
	(2) 繰越明許繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質 収 支 額		9,562,093
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

(注)千円未満四捨五入

令和 6年度静岡県中小企業高度化資金貸付事業等特別会計

実質収支に関する調書

区	分	金額
1 歳 入	総額	2,999,682 千円
2 歳 出	総額	2,946,898
3 歳 入 歳 出 差 引 額		52,784
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 繼続費 遅次繰越額	0
	(2) 繰越明許繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質 収 支 額		52,784
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

(注)千円未満四捨五入

令和 6年度静岡県林業改善資金特別会計

実質収支に関する調書

区	分	金額
1 歳 入	総額	185,093 千円
2 歳 出	総額	667
3 歳 入 歳 出 差 引 額		184,426
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 繼続費 遅次繰越額	0
	(2) 繰越明許繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質 収 支 額		184,426
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

(注)千円未満四捨五入

令和 6年度静岡県沿岸漁業改善資金特別会計

実質収支に関する調書

区	分	金額
1 歳 入	総額	216,558 千円
2 歳 出	総額	230
3 歳 入 歳 出 差 引	額	216,328
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 繼続費 遅次繰越額	0
	(2) 繰越明許繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質 収 支	額	216,328
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

(注)千円未満四捨五入

令和 6年度静岡県清水港等港湾整備事業特別会計

実質収支に関する調書

区	分	金額
1 歳 入	総額	9,254,751 千円
2 歳 出	総額	9,087,884
3 歳 入 歳 出 差 引	額	166,867
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 繼続費 遅次繰越額	0
	(2) 繰越明許繰越額	70,261
	(3) 事故繰越し繰越額	520
	計	70,781
5 実 質 収 支	額	96,086
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

(注)千円未満四捨五入

令和 6年度静岡県物品調達事務等特別会計

実質収支に関する調書

区	分	金額
1 歳 入 総額		1,420,528 千円
2 歳 出 総額		1,420,528
3 歳 入 歳出 差引額		0
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 繼続費 遅次繰越額	0
	(2) 繰越明許繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実質 収 支 額		0
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

(注)千円未満四捨五入